

第50回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和元年6月10日（月）午後3時～午後5時15分
- 3 場所 川崎市役所第4庁舎 第1会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 犬飼委員、岡倉委員、垣内委員、川崎委員、小嶋委員、佐藤委員、関委員、藤嶋委員、諸富委員
 - (2) 事業担当 (プラチナファッションショー)
市民文化局市民文化振興室：佐々木担当部長、田中担当課長、三田村担当係長
(市民ミュージアム)
市民文化局市民文化振興室：永石担当課長
 - (3) 事務局 市民文化局市民文化振興室：山崎室長、白井担当課長、湯川担当係長、岩田職員
- 5 議事
 - (1) 平成30年度文化アセスメント事業ヒアリング（プラチナファッションショー）
 - (2) 平成30年度文化アセスメント事業の事業評価について（市民ミュージアム）
 - (3) 令和元年度文化アセスメント対象事業について
 - (4) 報告事項（文化アセスメント対象事業（平成25～28年度）経過報告）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

（次第一）開会

事務局 第50回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の白井でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

始めに、新委員の御紹介をさせていただきます。委員名簿を御覧ください。川崎商工会議所から御推薦いただいております小泉委員が退任され、新たに鈴木賢二委員に御就任いただきました。本日は残念ながら御欠席でございます。

また、川崎副会長が本年4月から中央大学総合政策学部教授になられました。

次に、4月の人事異動により、事務局職員に変更がありましたので、紹介させていただきます。（事務局紹介）

また、本日は、文化アセスメントの議事を予定しておりますことから、担当職員が出席しておりますので、御紹介いたします。(事業担当職員紹介)

それでは、開会に先立ちまして、市民文化振興室長の山崎から御挨拶申し上げます。

山崎室長 改めまして、本日は天候の悪い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。只今紹介のありましたとおり、事務局も新しいメンバーになりました。今年度もぜひよろしく願いいたします。川崎市文化芸術振興条例に位置付けられたこの会議も、平成17年からスタートし、今回ちょうど50回目の節目の会議でございます。年度によって御審議いただく内容が異なるため回数は変わってきますが、昨年度は、第2期川崎市文化芸術振興計画の中間見直しに御協力をいただきありがとうございました。お陰様で、昨年度末に改訂版を発行することができました。今年度につきましては、昨年度の文化アセスメントの報告書のまとめと新たな文化アセスメントの実施を行ってまいりたいと思いますので、引き続きお力添えいただけますようお願いいたします。

事務局 それでは会議に移らせていただきます。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長をお願いしたいと存じます。

それでは垣内会長、よろしくお願いいたします。

(次第一2) 議事

垣内議長 改めまして、こんにちは。それでは只今から、第50回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。まずは会議の成立及び公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、定足数について御報告させていただきます。本日は委員9名の出席を得ております。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてでございますが、川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除き公開が原則となっております。この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。なお、本日の会議では傍聴の申し出は現時点ではございませんが、会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきますと存じます。また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては全ての委員により確認するものとさせていただきますと存じます。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知置きいただきますようお願いいたします。御説明は以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。只今、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については「要約方式」により摘録として作成すること、会議録の確認は全ての委

員により行うことの2点が提案されましたが、このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

それでは、「異議なし」ということで、お手数ですがよろしくお願ひいたします。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局から配布資料の確認)

議題(1)平成30年度文化アセスメント事業ヒアリング(プラチナファッションショー)について

垣内議長 ありがとうございます。それでは、早速ですが次第に沿って議事を進めたいと思います。議題の(1)「平成30年度文化アセスメント事業ヒアリング(プラチナファッションショー)」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明:資料1)

垣内議長 続きまして、事業担当から、補足の説明等ございましたらお願ひいたします。

事業担当 特にございません。

垣内議長 それでは、委員の皆様にご覧いただいた内容を基に、今後、文化芸術振興会議としての評価や提言を取りまとめて、川崎市長へ報告をすることになります。この作業に向けまして、只今の御説明に対する御質問、あるいは様々な御意見など頂戴できればと思います。それを事務局でまとめていただき、最終的な報告書の案を作っていくことになります。私自身、視察に行けず、DVDは拝見したのですが、臨場感がよく分からないところがありますので、ぜひ行かれた方、いろいろなお立場から思われたことがあると思いますのでお願ひいたします。まず、これは、予算はいくらくらいでしょうか。

事業担当 決算ベースですが、川崎市からの負担金が、162万5,000円、それ以外に、参加料が一人3,500円で18万9,000円、協賛金が22万円、合わせて203万4,000円となっております。

垣内議長 支出は会場費や会場設営費などでしょうか。

事業担当 会場費は、区との共催事業のため全免となっております。費用がかかっているのは、運営委託費として、レッスンやリハーサルの講師料や運営に係る音響・演出等に約194万円ほどかかっています。それ以外は、郵便費や消耗品などです。

垣内議長 委託はどこかへ一括委託しているのですか。

事業担当 2つに分かれていて、1つはファッションショー専門の業者に講師をお願いし、当日のフォーメーションや演出をやっていただいたのと、もう1つが、音響・照明など当日の舞台関係で、それぞれ約100万円となっております、2社に委託をしています。

関委員 資料にありますが、パンフレットなどに演出スタッフの名前がないことについて質問したら、参加者が作っているとの回答がありました。実際は、演出とか専門の方が入っているのですね。プログラムには演出家の名前が入っておらず、せっかく演出を行っているのにもったいないなと思いました。100万円も使っているとなると、かなりの演出家や照明家だと思います。舞台をしている人間からすると、かかりすぎではないかと思うくらいですが。

垣内議長 これは演出家に該当する方がいないというだけで、委託会社の中で、専門の方が何人かいらしてお手伝いしているということだと理解しています。音響、照明はちょっと高いで

すね。

事業担当 チラシなども委託に含まれておりまして、チラシはモデルの募集時と当日の開催案内を市内の公共施設等を中心に8,000部配っています。当日はパンフレットを作成して来場者に配布しており、こうしたチラシ、パンフレットの経費も委託費に含まれています。

垣内議長 チラシは、安いですね。

関委員 参考に、市民劇では、チラシ7万5,000枚、ポスター2,000枚で6万5,000円でした。デザインは別です。

垣内議長 だいたい予算規模は分かりました。ぜひ、実際見に行かれた委員からお願いいたします。

藤嶋委員 私は、当日は行けなかったのですが、リハーサルを見ました。リハーサルでは、講師の方がかなりきつく指導されていて、皆さんふうふう言いながらやっていました。そうした講師は本番では出てきませんし、やはり名前を出してもよいのではないかと思いました。きつい練習であったり、常連の方が多いという話もありますが、このような舞台がシニア向けの入口としてあるんだなという感想を持ちました。

犬飼委員 プラチナファッションショーについては、少し前から知っていましたが、衣装が自前とは思いませんでした。皆さんが着ているのは一般の人ではなかなか着られない衣装で、興味がありそうな方に声をかけて実際見ていただいたところ、自分は参加できないという感想でした。これから、事業を発展させていくためには、衣装のやり方を考えた方がよいのではないかと思いました。

関委員 一人ひとり思い出があって感動しました。その衣装に人生や両親の思い出があったりして。でも、これだと多くの方が参加できない、衣装を持っていないと参加できないというふうに思いました。多くの方が舞台に出られるように、表現できるように、できるとよいと思いました。あと、演出家の名前が出ないこと、この2点が気になりました。

佐藤委員 川崎市の人口規模から考えると応募者数が少ないと感じました。その中でもリピーターの数が増えていて、実際見に行きますと、特別なストーリーや衣装が数多くあり、カジュアル部門もありましたが、衣装が自前であるということであれば、単なる体験の場ではなくなっているという印象でした。参加者のすそ野を広げるという点においては、参加のハードルが上がっているのではないかと感じました。企業協賛を入れて衣装の提供を受けることはできないかという質問をしましたが、川崎市としてのイベントなので、どこかの企業を推奨しているようなことは良くないということで検討の対象にはならないという御回答がありましたが、すそ野を広げていくのであれば、現状の立て付けはハードルが高いと思いました。名古屋市では同様の取組で、専門学校の学生にスタイリングをさせたりとか、もう少しカジュアルな感じで、そうすると、専門学生も来るので世代間交流もできずし、もうひとひねり効いていて面白いと思いました。

岡倉委員 感想としては、良かったと思っています。ステージに上がって、ライトが当たって気持ち良くて、リピーターが多いというのも分かります。切り口として思い出というのも良いと思います。参加する人が減っているのは、PRの仕方が、思い出が高価でないといけなにとられてしまっているのかなと思いました。それと、出られた方が80歳ですとか、元気をアピールしていて、帰る時にも皆さん嬉しそうで、非常に良いと思いました。あと、予算は、単純に一人3万円かかっている計算になり、非常に効率が悪いと思いました。

諸富委員 家族や知り合いが見に来ていて、その人が登壇しているその瞬間だけ、その仲間内だけの盛り上がりになっていて、広がりがない感じがありました。もうひとひねり工夫がないとだんだん収束していくのではないかと思いました。若い人がイベントの運営に入ってくるとか、昔の写真を映して比較してみせるとか、何かあるのではと思いました。

小嶋委員 思い出というのは良い切り口かと思います。ただ、ファッションショーと聞くと、違うものを想像するので、その辺の違和感をどうするかというのと、私は本番を見て、厳しい稽古をしたようには見えませんでした。プロの方が演出したということですが、出入りのところで、人がぐしゃぐしゃになっていたり、舞台があまり美しくなかったなど。ファッションショーのプロの方というとプロの方をコーディネートするので、その方が、素人の方に無理なく指導して無理なく動けるようにできるかどうかは、調べていただきたいと思います。音楽に関しても、出るのも素人さんですから、まちのミュージシャンや音大生にお声掛けいただければ、ある種の手作り感で温かい感じのものができると思います。ファッションショーというプロをイメージするものでありながら、プロではなく、自前の衣装であるとか矛盾がいくつか見えたので、いろんなものを巻き込んでいけたらと思います。ファッションショーに関わっていたことがあります、本当に大変です。それをもうちょっと温かい雰囲気できたら良いと思います。

川崎副会長 皆さんがおっしゃられた意見でほぼカバーできたかと思いますが、1点だけまだ出ていない視点でいうと、男性の参加者が少ない、しかも男性の参加者はグループで参加していて、おそらく1グループで、そういう意味で言うと閉じこもっているというか退職後の男性をどう引っ張り出すかというのが課題だと思いました。大学や専門学校は協力を得られると思うので、生地などを用意してその制約の中でやってみてという頼み方もあるのかと思います。衣装が個人の負担になっているということで敷居が上がっている印象は否めないと思いました。

垣内議長 全然関係ない人が見に行くような場ではないですね。家族・友人が集まる場で、いわゆるアマチュアの方々の参加型活動で、それ自体悪いことではないし、ぜひやっていただきたいのですが、一方お金の使い方、市がこんなにお金を出してよいのだろうかという気がします。1巡するまではこの方法で続けるのかと思いますが、その後はこのまま続けていて大丈夫だろうかと思います。衣装はミュージアムやカルッツ、音大、映画大学もあり、いろんなところでいろいろあるので、すべて自前でなくてはいけないというのはどうかという気がするのと、あまりに市がお金を使いすぎていると思います。お金の使い方は工夫の余地がありますし、あと、個人の方の負担感と敷居を下げられるといいのかなと思います。吹奏楽団のように入れ替わりで行えばかなりの人が出演できますし、歩き方などは指導しなくてはいけないということでキャパシティもあるかと思いますが、主旨は良いがマネジメントのやり方が、という気がしました。

関委員 1つお聞きしたいのですが、実行委員会があるんですね。そこで話し合っこの形になっているのでしょうか。それとも委託業者が全部企画内容を作っているのでしょうか。

事業担当 実行委員会は、毎年開催区の代表的な団体から委員を出していただいて、そちらにお諮りしながら運営しています。企画案は、どのようにしていくか事務局が実行委員会に諮り作成しています。

関委員 今出てきているような意見は、どの実行委員会でも反省で出てくるような意見が多いです。それが、次に活かされているのかと。

垣内議長 毎年区が変わっていくので、ずっと継続しているのは業者さんということでしょうか。
事業担当 業者も変わります。

垣内議長 そこら辺のフィードバックも必要ですね。やってること自体に問題があるのではなくて、やり方にいろいろ御意見があったように思います。

佐藤委員 先ほど収支について口頭で御説明いただきましたが、収支報告書は公開されているのでしょうか。委託費の中身もよく分かりませんでしたので、資料としていただくことはできますでしょうか。

事務局 御用意して、改めて御提出します。

垣内議長 それでは、事業ヒアリングについてはこのあたりで終了とさせていただきます。
事務局におかれましては、本日の議論も踏まえて、評価や提言の取りまとめに向けた作業をお願いします。また、事業担当の皆さまにおかれましては、こちらで退席となります。お忙しいところ、ヒアリングへ御対応いただき、ありがとうございました。

議題（２）平成３０年度文化アセスメント事業の事業評価について（市民ミュージアム）

垣内議長 それでは、続きまして議題の（２）「平成 30 年度文化アセスメント対象事業の事業評価について（市民ミュージアム）」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

（事務局から資料説明：資料 2-1、資料 2-2）

垣内議長 只今、事務局から説明がありましたが、資料 2-1 の評価シート案、資料 2-2 の報告書案につきまして、資料 2-2 は市長に報告するものとなります。この 2 点の資料について、追加の御意見や修正等がございましたらお願いいたします。また、報告書に掲載する提言の内容につきましても、御意見等いただければと思います。

岡倉委員 市民ミュージアムは指定管理かと思いますが、最終的にこの提言はどのように指定管理者に伝わり実現していくのでしょうか。指定管理者は 5 年間変わらないのでどうなるのでしょうか。

事務局 基本的には、毎年度事業計画が提出されますので、それに基づいて、提言の内容が盛り込まれているか確認していくこととなります。

岡倉委員 そうしますと、費用の必要なものは予算化されるということでしょうか。

事務局 指定管理料は変わりません。

垣内議長 指定管理の要綱は細かいところまで書いていませんので、毎年の事業計画の中に提言のある程度の部分は盛り込むことはできるだろうという想定でこの作業を進めております。私も気になりましたのは、小規模修繕は指定管理者で行いますが、トイレなど施設の老朽化などは指定管理者に言っても、ということです。ただ、提言にすることで市長も御覧になるので、指定管理者に言うところと市で受けるところと、できるだけ幅広く意見を頂戴して、全くできないことは難しいと思いますが、とりあえず、ここではまずは言うべきところは言うておいて、事務局のほうでまとめていただくと。

藤嶋委員 やはり、大改修とカフェ、レストランについては、悪循環でますます細っているのでは

ないかと思しますので、大改修を行わないといけないと思います。東京や横浜の大きな美術館がやらないことをやるのが川崎の良いところだと思います。新カル、サブカル的なことを行って、私は興味をそそられないですが、若い人などは集まっているのではないかと思います。そうした人のためには、やはりカフェや新しい施設が必要だと思います。指定管理者というより、市のほうでやらなくてはいけないのではないかと思います。

垣内議長 レストランは、行政財産なのか、指定管理者が利用料金を取っているのか仕組みもいろいろあるかと思えます。また、意外とカフェは儲かりません。国立新美術館は年間 300 万人、有料でチケットを買ってくるお客さんがいるので、ポール・ボキューズが成り立ちますが、ふつうはなかなか難しいです。また、スポーツ施設は全然成り立ちませんので、等々力は多くの方が来るかもしれませんが、お金を落とすというのは難しいかもしれません。行政がカフェやレストランをするわけにはいきませんから、良いところが手を挙げてくれるかということで難しいことです。

川崎副会長 常設のカフェをとということであれば、やはり平日の集客をどうするかということから考えないと無理かと思えます。常設でなくてもよいのであれば、キッチンカーとか、場所貸しで、大手町界限では平日に多くありますので、これを休日に来てもらうとか。

垣内議長 東京国立博物館でもやっていますし、できると思えます。市民ミュージアムにはパン屋さんがありますが、売り切れていたり、需給関係をどう読み込むかが難しいですね。

川崎副会長 入口広場をフリーで貸し出すということはあるかと思えます。

犬飼委員 カフェやレストランは市民ミュージアムには必要だと思いますが、無理だと思います。横浜市民ギャラリーは不便なところにあり、そこまでいくと一服したくなります。市民ミュージアムは飲み物しかありませんが、横浜は自動販売機で軽食が出てきます。前回の説明ですと、土日に入っている業者さんとの調整が難しいということでしたが、ぜひ平日に食べられるようになると助かると思えます。

関委員 民家園にはビジターセンターに軽食の自動販売機がありますね。また、資料には指定管理者制度になって予算が集中できるようになって来場者数が増えたとありますが、言葉ばかりで、具体的な数字が分かりません。

垣内議長 来場者数は劇的に増えました。その資料をいただきましょう。展覧会、自主企画を、かなりとんがっているものをしていきますので、お客さんが増えています。予算と総入場者数の経緯を見ていただくとよいかと思えます。指定管理者は、まずは市民ミュージアムを知ってもらわなくてはいけないということで、面白い企画、いろんな人が来るような企画を打っている状況かと思えます。

諸富委員 友人に市民ミュージアムの企画展示を紹介すると、興味はあるけれど、アクセスが悪いということで断られてしまいます。アクセスについては、ここで挙げてよいのでしょうか。

垣内議長 アクセスについては問題なく言っていただいて、ただ、それができるかどうかは、レギュレーションの問題もあるかと思えます。横浜市民ギャラリーは坂の上であり、ミニバスが走っています。

岡倉委員 前に、等々力の再編整備計画の中で、市民ミュージアムも含まれるという話があって、民間活力の導入を含めて、来年夏までに計画をまとめるということでしたが、ここで提言

するとその計画に入れてもらえるのでしょうか。

事業担当 3月にPFIの提案が出ています。業者のほうでは市民ミュージアムを含めて等々力緑地を良くしたいという内容となっています。市としても市民ミュージアムを含めてどうしようか判断していく、来年夏に向けて案を作っていく検討の最中ですので、ここで提言をいただければ市役所内部での調整の後押しになるということと言えるかと思います。

垣内議長 PFIの制度自体は官民連携ですから、指定管理より踏み込むことになり、どこまでコントロールが効くのか、市がかなりしっかり図面を引いて、何をどのようにやってくださいとしていく必要があるかと思います。その後、ソフト事業はどうするのか、指定管理で行くのかPFIに組み込むのか、いくつかの選択肢があるかと思います。方向性としては、民間の活力を利用しながら、緑地全体の魅力アップに市民ミュージアムも位置付けてということだと思います。あそこのバスは東急バスですか。

事業担当 東急、市バスが武蔵小杉駅、川崎駅などから来ています。

垣内議長 乗ろうと思うと本数が少ないのですが。

事業担当 複数の路線が来ていますので、等間隔にならず、多少、間が空いてしまう時間があります。

犬飼委員 横浜市民ギャラリーは市民に貸すスペースがあって、常に借りられています。市民ミュージアムは使われていないように思うのですが、やりたい人は大勢いるので、貸しギャラリーを宣伝してはいかがでしょうか。アクセスを考えたら、そんなに違わないと思うのですが。

川崎副会長 バスの問題はコンテンツとセットでないと、バスを走らせてくださいと言っても、昼間に来てもらえるようなコンテンツ、企画をやっつかないと、いやだということで終わってしまうので、お客さんを寄せられるような提案をして依頼しないとだめだと思います。

垣内議長 民間だけでなく横浜は市が費用を出していると思います。ギャラリーを借りている人は高齢者が多くて、昔は歩いて行けたけど今は、ということで、そのニーズを感じて走らせています。等々力の場合は、市バスが走っていて、高齢者だけではないですし、アクセスを検討して欲しいとは言えるかと思いますが、コンテンツによって客層もボリュームも違うので、利用者の利益のために調整するというのは指定管理者だけではとても無理だと思います。

藤嶋委員 葉山近代美術館や横須賀美術館は結構バスで行くんですね。行く価値がある、行ってみたいと思わせることがあるのかもしれないです。市民ミュージアムは気軽に行けるところという切り口で作られたということもあると思います。これだけいいものを持っているので、大きな企画ではないけど小出しに、小さくてもいいものやっているよという方が良いのではないかと思います。かわさき市美術展の審査で行きますけど遠いとは感じないです。

佐藤委員 アクセスについては、皆さんの話されたとおりだと思いますが、アクセスを良くすれば人が来るのか、というと、やはりコンテンツが問題になると思います。今回の見学で、非常に多くの所蔵品があることが分かりましたが、常設展の展示内容は開設以来変わっていないということをお聞きし、指定管理者の運営上の方針なのか、学芸員のマンパワーの問題なのか分かりませんが、多くの所蔵品を活かすように何らかの展示替えを行っていただ

くのはどうでしょうか。折角の所蔵品も、見せる機会が無いのでは、何のために経費をかけて所蔵しているのかという疑問を感じます。

垣内議長 考古資料はどこも持っています。売るわけにもいかず、文化財的価値もあるので、基本的にずっと所蔵しています。指定文化財のように国が保護のお金を出してくれるものでもないで、自力で頑張るしかない。ミュージアムといわれるものの半分以上が歴史系です。特に地方自治体で作ったものはほぼそうになっています。市民ミュージアムの売りは漫画ですよ。漫画は、チープな紙で印刷していて劣化しやすく、展示するのも難しく、ましてや読ませたらすぐ壊れてしまうという悩ましいところがありますが、これは将来のコンテンツになると思います。指定管理者も分かっていると思います。

岡倉委員 常設展の話がありましたが、私はとても評価しています。今回3回くらい見に行きましたが、案内する方が毎回違って、教えてもらったのは面白かったです。気になったのは、東海道かわさき宿交流館がありますが、市民ミュージアムに川崎宿の展示があったので、たまには交流館に持っていくのは面白いのかなと思いました。

犬飼委員 私も市民ミュージアムには何回も行ってはいますが、いつも案内のボランティアの方がおらず、無人です。

事業担当 偶然かもしれませんが、指定管理者に聞かないと具体的なボランティアの配置が分かりませんので、確認したいと思います。

佐藤委員 常設展が変わっていないと言ったのは、常設展がつまらないということではなく面白かったので、1つのテーマを深掘りするとか、たくさん切り口があるので、一部分だけ広く浅く見せ続けているのではなく他の方法もあるのではないかと思った次第です。

垣内議長 一部作り付けになっている部分は動かせないで、それは指定管理者が変えるわけにはいかないで、さらに付け加えていくくらいしかできないのかなと思います。

佐藤委員 特定テーマで付け加えるというのはあると思いますね。

関委員 学芸員が案内してくれたのは面白かったですね。ボランティアの方がもう少し会話ができる雰囲気だと良いと思います。

垣内議長 美術館によっては、何時にツアーがあるとか、その時間に集まって連れて行ってもらうとか、大きなところでは事前予約で、しかも多言語であったりして。江戸東京博物館は、英語、フランス語などがあります。しかも無料です。ボランティアを募集すると、交通費しか払わないのですが、研修を受けることができるのがメリットで、300人くらい応募者が集まるそうです。

佐藤委員 ボランティアさんの解説時間をホームページなどで公表して、聞きたい人はそれを狙って来るというのも良いと思います。

垣内議長 それもコンテンツによりますね。ぜんぜんお客が来ない場合、モチベーションもいりませんし、なかなか難しいです。また、ボランティアを使う時にはコストがかかります。場所を教えたり、説明できるところを勉強してもらって、しかもみんながフルタイムで働くわけではないので、スケジュール調整をしたり、回っていくまでに相当コストがかかるから、それを指定管理者だけでというのは難しいかもしれません。

小嶋委員 今の話、バスの話、これらはすべてお客さんが来たらの話ですね。お客さんが来るかどうか考えた時に、あのロケーションとあの建物でどうやったら呼べるだろうと考えます。

とんがったものをたくさんやって昼間に若者が来るようにするのもお金がかかるし、どのくらい入ったら良しとなるのか、今は努力が足りないのか、企画者の才能が足りないのか、どのくらいの来場者があると良いのでしょうか。企業でしたら撤退ですよ。

垣内議長 撤退です。企画を始めた段階でお金が出ていき、お金が入るのは展覧会が始まったときです。すぐに使用料が入る貸しギャラリーをやっても無理です。

小嶋委員 あとどのくらい増えればよいのでしょうか。

垣内議長 指定管理者が目標値を持っていますよね。

事業担当 昨年度来場者が、30万2,999人。これまで開館2年目が最高でしたが、昨年度はそれに匹敵する数となりました。それでも、皆さん、平日昼間はいないよね、という印象を持たれましたので、施設のつくりも影響しているかもしれません。数字だけでは追いきれない部分があるかもしれません。

小嶋委員 数字として、これで良いということであれば、特に提言にしなくてもそれで良いかと思えます。

事業担当 空いているという印象は良くないと思いますし、史上2番目だから良かったかというところは思っていないので、展示の見直しやトイレなど施設の老朽化のこととか、そこはぜひ提言をいただければ、対応していきたいと思えます。

小嶋委員 提言して、30万という数字がどのくらいまで上がるという見通しでしょうか。アクセスの改善は難しく、人が来なければカフェの誘致も難しいという状況で、企画が良ければ、どのくらいの数字が現実的なのでしょうか。

事業担当 総数で見ると難しいので、例えば、昨年のかこさとし展は3万人以上の来場があり、これは非常に多かったと思っています。個別にみるとお客さんが入っていないという展覧会もありますが、数字だけでなく、必要な展覧会かというところで評価しますし、こうした施設は数字だけの評価は難しいかと思えます。お客さんは入らなかったけど、収蔵品を活かした良い展覧会だったということもあり得るかと思えます。

佐藤委員 マネジメントの場合には、何のために意見を伺うのか、KPIをどこに置くのかということがありますが、ここで、何をターゲットにするのかというところが、バラバラになっているのではないかという感じがします。そこは確認したいと思えます。

川崎副会長 まさにそこなのですが、シートの評価4から1をどう決めるのでしょうか。そもそもこのミュージアムで何をしたいかというKPI、人が多く来ればよいということであれば、平日のランチ問題やアクセスの問題があります。一方、平日は保存やコンテンツの提供というミッションを学校などを対象に行っているということであれば、平日のランチは改善の必要性がなくなります。つまり、市民ミュージアムが何をしたいかということを最初に明確にしておかないといけないと思えます。

関委員 考古・民俗の所蔵品を市民が見られるように、またフィルムが山積みされているが、貴重な財産だと思いますので整理するといったことも、単に来館者数だけでなく、市民ミュージアムのミッションだと思います。

垣内議長 ミュージアムのミッションは条例の目的があり、通常こうした施設には4つの目的があります。1つ目は、良いものを収集し保存すること、そして2つ目は、できるだけ市民にお見せする、展示する、そしてアウトリーチ、ワークショップや子供たちに見せるとかボ

ランティアとかがその延長上にあります。3つ目は、一般の利用に供するということで、セミナーをしたり、研究をしたい方や郷土史家との共同研究。最後に、その他、地域文化を向上させる事業を行います、ということになっています。これをうけて、KPIですが、指定管理者が提案してきている内容・事業になるかと思えます。それをどう評価するかということですが、本来ですと1つ1つ事業を確認してベンチマークをつけてやっていくのですが、ここでは、そういう評価を行うには人数も少なく時間もないということで、PDCAサイクルの一環ではありますが、詳細な評価はせず、実際に委員が見て、委員の専門やバックグラウンドから御意見、気付いた問題点等を言っていただき、行政と指定管理者にお返しするという、それを受けて、行政側が検討し、できるだけパフォーマンスを上げるということだと思います。一番大事なことは、川崎市民がこのミュージアムをどう評価しているだろうかということです。市民が満足できるようなミュージアムであってほしいというのがぼんやりとしていますがゴールです。そのゴールに達するか、年間何万人ならば良いのか、どういう企画展が良いのかということは分からないけど、どうしたら市民が満足するかということに答えられるか、また、答えるためにはこうしたらどうでしょうか、この点が足りないのではないですかということ、この会議で言いたいという建付けだと思います。はっきりとした数字はここでは議論していない、そういう仕分けだと思います。

岡倉委員 資料の事業概要の欄には2つの記載しかなくて、4つの目的が入っていないのですが。

佐藤委員 その下の条例の目的の欄にあります。

川崎副会長 資料2-2は市長に報告するものということですが、資料2-1はどういう意味があるのでしょうか。

事務局 資料2-2を作っていくための基礎資料となります。

川崎副会長 そうしますと、資料2-1の4, 3, 2, 1の評価は必要でしょうか。この会議のミッションが課題の洗い出しということであれば、この評価は必要性がないのかなという気がします。

佐藤委員 確かに、他の自治体との比較などが無いと印象論でしか評価をつけられないと思います。それは危険かと思えます。

垣内議長 ただ、ここで数字を入れておくことで、どれがより重要な課題なのかということが分かるということであったと思います。

岡倉委員 例えば、企画展示は良かったので私だったら4をつけますが、ここにはありませんが、調査研究は、それを活かしているかという点では2くらいかと思えます。

垣内議長 本来でしたら、ものすごく細かくやるのですが、それをやるだけの人的体制もありませんし、また、そこまでの詳細な評価をここでは求められていないという理解をしています。事業として、問題がありそうだ、なさそうだというところを洗い出して、問題がありそうなどころについて、課題を出していくということかと思えます。私が引き継いできた中では、やはり数字が出ていないと委員で共有できないということで数字が必要で、また数字の根拠も必要でこういう形になっているということです。

佐藤委員 分かりました。そうしますと、従来はこの評価はどのようにしてきたのでしょうか。

垣内議長 多くの課題がある場合には2がつきます。金額が多くてもちゃんとやっていて、市民に

親しまれていたりする場合には、そうした理由を書いて良い評価になります。ただ、これまでのやり方を必ずしも踏襲しなくてはいけないということではありませんので、やはりこの数字は不要ということであればやめてもよいですし、ABC評価にしてもよいですし、やりやすい方法で、せっかくの市民ミュージアムですので、どんなことが必要かということをお伝えできればと思っています。

川崎副会長 資料2-1の評価ですが、今回の市民ミュージアムは強弱がつけられそうにないなと思いました。他の評価の時につけられるのであれば、数字は残しておいて良いと思います。提言ですが、具体的な内容になっていなくて、この会議が市民ミュージアムに何を求めるのかということが、提言になっていくと思うのですが、今までの話ですと、平日に人が来ないことやアクセスが悪いということが問題というところが出ていますが、それでよいでしょうか。

垣内議長 気になりますのは、施設の関係、老朽化や作り付けの問題は市に対しての提言にならざるを得ないです。それを、現状、指定管理を5年間指定している状況で、この提言はいつを見据えた提言になるのでしょうか。これまでになかったのを確認したいです。また、インバウンドですが、外国人市民は確かに増えていますが、市民ミュージアムにインバウンドがあるのでしょうか。どこに優先順位を置くのかということは指定管理者が決めていてそれを実行してってもらうのだと思いますが、ここだけ具体的なので。

川崎副会長 インバウンドは、学芸員さんからお話しがあったように思います。

垣内議長 トイレの改修もかなりお金がかかります。あれは指定管理者ではできませんから、老朽化した施設の改修については、市が計画を持っていると思いますし、それをここに書いてしまってもいいものなのでしょうか。

関委員 提言は、市長と指定管理者と分けるのですか。

垣内議長 いえ、それはまとめてよいのですが。

関委員 そうすると、施設については市長への提言ですね。

垣内議長 市民ミュージアムは何年目ですか。

事業担当 31年目です。

垣内議長 まだまだですね。大規模改修してまだまだ使います。

佐藤委員 あと、先ほどの意見を受けますと、飲食店の誘致というのは、おそらく非現実的であろうということで、集客の観点と訪れた人の満足度を上げるという観点では、何らかの飲食の機会の提供が必要という、機会という表現にさせていただくのが良いかと思います。あと、年間パスポートや賛助会員については、おそらく指定管理者の話になるかと思いますが、個人的には、顧客ロイヤリティを上げるという意味では、検討いただけたらよいかと思います。

事業担当 こういった御提案は、指定管理者に言えるし、指定管理者もこういうこと言われるとやってみようかなというきっかけにもなると思います。

佐藤委員 外国人市民が増加している点について、自治体によっては、外国人の居住者が急増しているところもあるようです。市民ミュージアムも、インバウンド対応よりも、川崎市の外国人居住者に対する多言語対応の方が喫緊の課題なのではないのでしょうか。よって、該当箇所の表現もそういった状況を反映したものにする方が良いと思います。

垣内議長 学芸員を増やすというのはどうなのでしょう。学芸員を増やすという直接的な表現ではなく、学芸部門の強化が事業の向上につながるということはどうでしょうか。

佐藤委員 確かに、資料管理が回っていないということは、委員皆さんが実際目で確認しましたので、収集管理の観点から、場合によっては、開館日をコントロールして管理に時間を充てるというやり方もあるかと思います。いずれにしましても、目的としましては、収集管理の体制の強化との兼ね合いで学芸員の増員が必要であるということかと。

垣内議長 難しいですね。今あるものをなんとかするという方向ですので。調査研究、収集を充実して、市民ミュージアムらしい事業をやっていただいて、それから来た人へのサービスですね。

川崎副会長 今の意見を書くには、やはり資料2-1のどこかを4にしてどこかを2にしないと書けない気がします。つまり、市民に開放するところを犠牲にしても、調査研究を優先するような評価にしないと書けないですね。

佐藤委員 強化というよりは、手当てをしないと間に合っていない、管理自体も難しくなっているものもあるのかなと思います。

垣内議長 資料2-1で課題が多く書かれているところですね。20の達成手段の妥当性のところでしょうか。

川崎副会長 そこが2ですかね。そうやって評価に強弱をつけないと今の話が書けないと思います。逆に、費用の効率化はできているから4にして、そこはできているから、2のところを優先してください、としないと意味がないですね。

佐藤委員 そうですね。費用効率化を優先した結果、今の状況があると。

川崎副会長 費用効率化はこれ以上難しい、かなり効率化してやっけていて、むしろ他のところを優先するんだという提案になるのでしょうか。例えば、周知度を2にして、費用の効率化を4にするとか。

岡倉委員 資料2-2にも、「所蔵点数の多さからみて、十分とはいえない」とあるので、これを受けて提言につながるのではないのでしょうか。

垣内議長 なぜ十分とは言えないのか、頭出しをした方がよいと思います。まず、考古専門の学芸員の不在だとか、事業分野の戦略が取りにくいだとか、常設展が作り付けだとかそういう制約があるといった理由がここに記載されていて、その後、どうしたらよいかをつなげていけばと。提言は3つくらいでよいと思います。事業と体制、それと利用者サービスと、最後は外国人を含む住民サービス、来る人だけでなく、その前提として、コンテンツをきちんとして。

川崎副会長 効率化はかなりやられていて、その辺りは4にしてもよいかと。一方利用者サービスをより豊かにしていくためには、コンテンツの整理や体制が必要ということでいくつか2をつけて、提言につなげた方がよいという印象を受けました。

佐藤委員 文化施設にとって重要な、文化芸術性はどうでしょうか。悪くはないですね。

川崎副会長 そうですね。独創性はかなりありますね。

垣内議長 2をそんなにたくさんつけなくてもいいかもしれません。今までに比べて、お客さんはとてもたくさん来ています。それはものすごく準備したからです。そこについては2はつきません。そうしますと、良いことをしているのですが、少し体制だとかが不安です、そ

これを強化するとより利用者や住民の方に良いことがあるのではというストーリーかなと思います。

関委員 人材ですね。学芸員の充実。ぜひ、せっかくなので。

佐藤委員 満足度は2でしょうか。

川崎副会長 ただ、アンケートの満足度は高いので、むしろ4に近いかもしれません。

岡倉委員 アンケートの結果はすごく良いですね。

垣内議長 どこもこのような感じですか。気に入らない人はあまりアンケートを書きませんので。では、20の達成手段の妥当性は2にして、波及効果、費用の効率化を4にして、効率化はいつたん置いておいて、学芸の充実をという方向でいかがでしょうか。みなさん、市民ミュージアムはいかがでしたか。

岡倉委員 猫の写真展もよかったですね。

垣内議長 それでは、だいたい意見は出尽くしたということで、議事の(2)につきましては、ここで終了といたします。本日の審議内容を反映させた上で、次回、報告書を確定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題(3) 令和元年度文化アセスメント対象事業の事業について

垣内議長 それでは、続きまして議題の(3)「令和元年度文化アセスメント対象事業の事業について」です。まずは、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料3-1、資料3-2)

垣内議長 それでは、対象事業候補の選定ということで、事務局提案の中から4つか5つ選ぶということでいかがでしょうか。今日は決めるわけではないので、絞り込みをしたいと思います。まず、かわさきパラアートということで、来年オリンピック・パラリンピックもありますし、これは対象とさせていただければと思います。後はいかがでしょうか

小嶋委員 若者はいかがでしょうか。3番とかでしょうか。あと、アートセンターとか。詳細はわかりませんが。

関委員 アートセンターは、映画を含めてぜひ。また、高津区は今まで対象になっていましたでしょうか。

事務局 高津区はありません。

垣内議長 では、14番の高津区。あとはいかがでしょうか。

川崎副会長 施設系で4番。

垣内議長 能楽堂ですが、いかがでしょうか。そうしますと、いまのところ、パラアート、若者文化、能楽堂、アートセンター、高津区音楽のまちということで、パラがあって若者があって、施設系が2つ、区の事業、フェスティバルが1つということで、かなりバラエティがあるかと思います。よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、次回、資料を御用意していただくことにいたします。続きまして議題の(4)「その他」ということですが、事務局は何かございますでしょうか。

事務局 事務局からはございません。

(次第一3) 報告事項

垣内議長　それでは、続きまして報告事項の「文化アセスメント対象事業経過報告」についてです。
事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料4)

垣内議長　それでは、文化アセスメントに関する報告につきましては、このあたりで終了とさせていただきます。事務局から、他にございますでしょうか。

事務局　特にございません。

垣内議長　事務局からは特に無いということですが、これまでの議題などを通して、委員の皆様から何かございましたらお願いします。(委員からの発言なし)

それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

事務局　皆様、長時間にわたる御審議をありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた御意見などを踏まえまして、アセスメント報告書案の作成等を進め、次回の振興会議で改めてお諮りさせていただきます。次回ですが、日程は以前に御連絡いたしましたとおり、8月30日 金曜日の午後2時から、会場はミューザ川崎シンフォニーホールの第3会議室を予定しております。正式には後日、開催通知を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

(閉会)

垣内議長　ありがとうございました。それでは、第50回川崎市文化芸術振興会議はこれで閉会といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。